

6 市民スポーツ・ レクリエーションの振興

1 市民スポーツ活動の振興

〈目標〉

すべての市民が、健全な心身の保持・増進を図ることができるよう、市民スポーツ活動を充実する。

〈取り組みの方向〉

多様化する市民ニーズに的確に応えるため、市民スポーツの担い手である活動団体と共に、スポーツの振興を図るための条件整備を行う。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)市民スポーツの企画

- ・市民の視点にたったスポーツ振興事業を推進するとともに、市民ニーズに対応した各種事業の展開を図る。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

- ・各種スポーツ団体や自主サークルを育成・支援し、市民のスポーツ活動を促進する。

(3)スポーツ情報の提供

- ・オーパススポーツシステム⁽²⁴⁾により、充実したスポーツ情報を市民に提供するとともに、システムを利用した申請手続き等の簡素化を図る。

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・総合型地域スポーツクラブ⁽²⁵⁾が多くの市民に利用され、健全なクラブ運営がなされるよう支援する。

(5)生涯スポーツの振興

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、ニュースポーツの普及推進を行い、市民の健康保持・増進を図る。

〈平成 20 年度の実績〉

(1)市民スポーツの企画

市民体育大会や代表選手派遣事業をスポーツ振興連盟に委託することにより、当該競技団体とより円滑に事業を推進するとともに、アンケートを実施する中で、インストラクタースポーツ教室において、新たに 2 歳児を対象とした教室を追加した。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

平成 19 年 1 月に寝屋川市スポーツ振興連盟が NPO 法人格を取得した後、さらなる組織強化が図れたとともに、傘下団体（24 団体）の自主運営も促進されるようになった。また、スポーツ教室の参加者による自主サークルの育成にも努めた。

(3)スポーツ情報の提供

オーパススポーツ情報システム・野外活動センターシステム⁽²⁶⁾等により、24 時間リアルタイムに情報提供を行うとともに、ホームページの電子情報をはじめ文字によるスポーツガイド情報を発信するなど、充実した情報の提供に努めた。

【登録件数】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
新規登録	337 件	326 件	194 件
総 累 計	2,700 件	2,634 件	2,613 件

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

地域に密着した総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導員やスポーツインストラクターを派遣し、生涯スポーツの拠点づくりを行った。

(5)生涯スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰とでも生涯にわたってスポーツ活動に取り組めるよう、市民協働による「市民ウォーキング」・「寝屋川 元気 夢まつり」などのイベント実施や、専門的な知識等を備えたスポーツインストラクターを活用し、スポーツ教室の充実を図った。

【市民ウォーキング】（毎年度 9 月・3 月の 2 回実施）

	参加人数 (2 回合計)	経 路 等
H20 年度	336 人	市～星のブランコ～私市 14 km (164 人参加)
		市～城北公園～中央公会堂 18 km (172 人参加)
H19 年度	243 人	市～深北緑地～市 8 km (180 人参加)
		市～鳥飼大橋～枚方大橋 8.5 km (63 人参加) 雨天
H18 年度	508 人	市～山田池～市 16 km (220 人参加)
		市～星田～くろんど池 16 km (288 人参加)

【元気 夢 まつり】

	開 催 日	開催場所	参加人数
H20 年度	H20 年 10 月 19 日 (日)	打上川治水緑地	33,500 人
H19 年度	H19 年 10 月 21 日 (日)	打上川治水緑地	34,000 人
H18 年度	H18 年 10 月 22 日 (日)	打上川治水緑地	33,000 人

【スポーツ教室】 市民体育館

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
育児ママスポーツ教室（就学前の幼児を持つ女性）バドミントン、ソフトバレーなど	268 人	273 人	269 人
インストラクタースポーツ教室	8,543 人	8,811 人	8,191 人
合 計	8,811 人	9,084 人	8,460 人

【スポーツ教室】 池の里市民交流センター体育施設

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
体操、エアロビクス、ミニバスケット、バトミントン、ラクロス、太極拳など	8,786 人	7,948 人	2,561 人

〈点検・評価〉

- ・ **市民スポーツの企画及び市民スポーツ団体の育成・支援**については、各競技団体の自主運営を促進する中で、市民協働による円滑な事業推進がなされるとともに、市民体育大会や代表選手派遣事業などの競技スポーツの振興が図れた。また、幼児から高齢者まで多くの市民が参加したスポーツ教室などの生涯スポーツの振興も図れた。
- ・ **総合型地域スポーツクラブへの支援**については、「池の里クラブ」が実施するスポーツ教室に体育指導員やスポーツインストラクターを派遣し、事業展開を図る中で、市民がスポーツに親しむ拠点づくりの充実を図った。

2 スポーツ・レクリエーション 活動の環境整備

〈目標〉

市民が気軽にスポーツできるよう、市内のスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、スポーツ指導者の養成を図る。

〈取り組みの方向〉

学校体育施設の有効活用やスポーツ・レクリエーション活動の環境整備を進める。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1) スポーツ施設の有効活用

- ・第二京阪道路のふた掛け上部を、多目的スポーツ広場として活用する。

(2) スポーツ指導者の養成

- ・スポーツインストラクター養成講習会等の充実を図り、安全で効果的・効率的なスポーツ指導を進める。

(3) 学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ・小・中学校、高校の学校体育施設を市民に開放し、その利用を促進する。また、民間スポーツ施設との連携を図る。

(4) 市民体育館の効果的・効率的な管理運営

- ・市民体育館についてより効果的・効率的に事業を推進するため、指定管理者制度を導入する。

〈平成 20 年度の実績〉

(1) スポーツ施設の有効活用

第二京阪道路のふた掛け上部を、「多目的スポーツ広場」として有効に活用することを念頭に、管理運営上の課題等について調査・研究を行うとともに、関係各課と協議を行った。

野外活動センターにおいては、平成 17 年度より指定管理者制度を導入し

ており、引き続き野外活動専門スタッフによるきめ細かな管理・指導運営を行うとともに、「親子ほたるの夕べ」をはじめ、様々な自主事業を展開した。

また、その他社会体育施設の安全管理と、市民の平等な施設利用促進に努めた。

【野外活動センター利用状況】

		団 体		ファミリー		利用者合 計
		日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊	
H20 年度	利用団体数	276 件	268 件	209 件	183 件	22,081 人
	利用 者 数	12,201 人	7,226 人	1,570 人	1,084 人	
H19 年度	利用団体数	263 件	262 件	226 件	178 件	21,820 人
	利用 者 数	12,014 人	7,240 人	1,579 人	987 人	
H18 年度	利用団体数	261 件	196 件	224 件	187 件	19,673 人
	利用 者 数	10,575 人	5,940 人	1,942 人	1,216 人	

【淀川河川グランド利用状況】

	大会利用		一般利用		利用者数
	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	合 計
H20 年度	2,047 団体	88,050 人	753 団体	28,788 人	116,838 人
H19 年度	1,933 団体	83,550 人	818 団体	21,783 人	105,333 人
H18 年度	1,870 団体	80,050 人	712 団体	18,062 人	98,112 人

(2)スポーツ指導者の養成

寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会を 42 人の参加者のもと開催し、スポーツ指導者として活動していただく、インストラクターを新たに認定した。

また、講習会修了者にインストラクター認定を行うと共に、リーダーズバンク⁽²⁷⁾への登録を行い、各方面からのスポーツ指導に対する派遣事業を行った。

インストラクター養成講習会内容

- ①スポーツ生理学 ②スポーツマネジメント ③トレーニング方法論
 ④事故と安全対策 ⑤発育発達概論 ⑥スポーツ行政とスポーツ指導
 ⑦トレーニング方法（実技） ⑧救急法（実技） の8単位

(3)学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ①学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

【学校夜間照明利用状況】（市内5ヶ所）

	H20年度	H19年度	H18年度
利用団体数	1,285団体	1,301団体	1,407団体
利用者数	66,605人	50,110人	53,084人

- ②平成20年3月末で廃校となった旧大阪府立南寝屋川高校跡地の有効利用に向け、継続して関係各課と連携し、大阪府へ働きかけたことにより、年度途中から暫定的に利用することができた。（H21年3月末まで）。

(4)市民体育館の効果的・効率的な管理運営

平成20年4月から指定管理者制度を導入し、「スポーツ教室」や「体育館まつり」などの自主事業を実施するとともに、スポーツ指導者の養成や他団体との連携強化に努めた。

【市民体育館利用状況】

	H20年度	H19年度	H18年度
団体利用	125,203人	129,841人	114,669人
個人利用	39,962人	36,771人	35,510人
計	165,165人	166,612人	150,179人

〈点検・評価〉

- ・ **スポーツ施設の有効活用**については、第二京阪道路のふた掛け上部の有効活用、とりわけ「多目的スポーツ広場」としての活用に向け、調査・研究するとともに、関係機関と協議した。
- ・ 野外活動センターにおいては、指定管理者により市民ニーズに即した様々な自主事業を展開する中で、利用者数の増加や利用者満足度の向上が図られた。
- ・ **スポーツ指導者の養成**については、スポーツインストラクター養成講座において、専門的な講義を受講した指導者がスポーツ教室を指導することにより、参加者のニーズに対応した。
- ・ **市民体育館の効果的・効率的な管理運営**については、指定管理者制度を導入することにより、様々な自主事業を展開する中で、利用者満足度の向上が図られた。